

第1回「競争的資金の使用ルール等の統一化」に関するタスクフォース議事要旨

日 時：平成22年3月30日（火）11:00～12:30

場 所：中央合同庁舎第4号館4階 共用第4特別会議室

出席者：【メンバー】本庶議員（主査）、白石議員（副主査）、高橋委員（科学技術振興機構総務部主監）、松本委員（東京大学理事・副学長）

※（大隅委員（東北大学大学院医学系研究科教授）は欠席）

【事務局】藤田統括官、岩瀬審議官、梶田審議官、栞原参事官、重富企画官

【オブザーバー】総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、科学技術振興機構、日本学術振興会

1. 開会

別件と重なり本庶議員（主査）の到着が若干遅れたため、冒頭のみ白石議員（副主査）により議事進行が行われ、到着後は本庶議員により議事進行が行われた。

2. 議事

（1）科学・技術重要政策アクション・プランの策定について

1）科学・技術重要政策アクション・プランについて

事務局より資料1, 2について説明が行われた。

2）タスクフォースの使命

事務局より資料3の説明と確認が行われた。また、参考として平成22年度競争的資金制度一覧が説明された。

主な意見は以下のとおり。

【本庶議員】 法改正が必要ない課題については、全て研究者フレンドリーなスタンダードに合わせていく。出来ない特別な理由があるなら各省庁から明確な説明をして頂くこととして最終的な案を作成する。法令による規制があり、非常に難しいものについても年限を決めて改正を進める。或いは中間段階で便宜的な形での実質的なことを行う方向で進めるつもりである。

【松本委員】 研究者側からすれば大変ありがたい考えである。

【高橋委員】 アメリカにFDPという活動が25年前より行われており、これを参考に勉強会が発足し、このタスクフォースへつながったと理解している。FDPの原則が事務上の負荷を減らして研究効率を上げることが原点となっている。出来なかったことを出来るようにすることも大切だが、そのために非常に煩雑な事務手続きが発生しては本末転倒である。この原点を守った上で進めたいと考えている。

(2) 競争的資金の使用ルール等の現状と課題について

事務局より資料4-1により、「研究資金の効果的活用に向けた勉強会」の活動の紹介が行われ、資料4-2により競争的資金の使用ルール等の統一化に向けた課題が説明された。

また、日本学術振興会より資料7、科学技術振興機構より資料8、厚生労働省より資料9により取組事例が紹介された。

主な意見は以下のとおり。

- 【高橋委員】 日本の立場から、限られた予算で最大の成果を上げることがこのタスクフォースのねらいだと考えている。資料4-2の6項目はどれも非常に重要だが、間接経費と直接経費の研究機関と政府側の理解が異なっていることから研究者が不便している現状がある。法改正を行わなくとも議論を行い理解を深め、統一するだけでも大変にありがたい。
- 【本庶議員】 大阪で総合科学技術会議を開催した際、民間企業より、「社員が7人しかいないため研究費をもらったのはよいが、事務処理の紙を書くだけで1人がそれにとられてしまう。何のためにお金をもらっているのかわからない」という発言があった。各省の研究費に伴う紙の多さは民間レベルでは研究の阻害要因になっているという意識が強い。可能にするだけでなく、簡素にすることも進めていきたい。そもそも勉強会で2年もかかったが、問題点の整理には至ったが、合意に達するにはまだまだ時間がかかる。タスクフォースとしてやる以上は2年間を2ヶ月に短縮して精力的に取り組んでいただきたいと考えている。
- 【松本委員】 (合算使用、繰越について) 数年前よりはかなり良くなったと認識している。利用料の支払いについても可能になっており、大学が研究スペースを作り、研究者に使ってもらうことも可能になっている。ここ2、3年でかなりよくなっている。また、間接費を利用し施設整備を行っていくことも可能になっているため、研究費として革新的に使いやすくなっていると理解している。
- 【高橋委員】 繰越については、4月1日にとぎれることなく研究が続けられることが最も重要である。以前では例えば実験用マウスのえさ代は3月末まで出せたのに厳密にルールを守ると4月からはえさ代が出せなくなる現状があった。大学は研究者へ一時的に融資を行わなくても研究が継続できるようになっているのか。
- 【松本委員】 東京大学においては、研究者が繰越申請を行った場合、もし承認されなかったとしても大学が保証する体制をとっている。今のところ繰越により研究がとぎれたという報告は聞いていない。

- 【高橋委員】 4月1日で繰越が承認されたという事実はわかるのか。
- 【オブザーバー】 4月1日以前で確定しているため、4月1日で承認が不明であるということはない。
- 【本庶議員】 直接経費と間接経費への理解の統一について、具体的な問題点を説明して欲しい。
- 【高橋委員】 直接経費と間接経費の考え方が大学同士、大学と配分機関の間で考え方が異なっている。例えばプリンターのトナーはその研究のためだけに使うものではないため、配分機関は間接経費で購入すると考えているが、大学側は研究に使うものなのだから直接経費で購入させて欲しいとの要望がある。この意識の違いを統一できたらと思う。
- 【事務局】 間接経費が導入された際、申し合わせが出されている。申し合わせでは、間接経費の趣旨としては、競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善と研究機関全体の改善の両方が記載されている。
- 【高橋委員】 その両方の理由の大勢に周知されていない事が問題である。手段としてはそのルールをいかに周知するかが課題となる。タスクフォースでの成果をどう発信していくかが大切である。アメリカのFDPではOMB（行政管理予算局）というものがあり、そこではサーキュラーという形で発表し、各大学へ冊子で提供されている。申し合わせはホームページを良く探せば見つかるが、もっとわかりやすい形で周知を図っていくことも課題と思う。
- 【オブザーバー】 競争的資金の使用ルールの統一等を実際に進めようと思うと実務的な詰めや他府省との調整を行わなければうまく回らず、経験的にもかなり時間がかかるものと思う。各担当事務局と十分な調整を行うスケジュール感を考慮していただきたい。
- 【本庶議員】 後ろ向きに考えればあそこが悪い、ここが悪いとなるが、今回アクション・プランで行うということは、その問題を乗り越えるチャンスである。各省庁が個別に汗をかくのではなく、内閣府でとりまとめて政治的に乗り越えて行きたいと考えていただけたらと思う。
- 【事務局】 各省庁へのお願いとして、競争的資金とは基本的にグラント、研究者の（梶田審議官）研究をサポートするためであることから、本庶主査の言われたとおり、研究者フレンドリーな制度設計を基本として制度を変えていくと言われた。一方で競争的資金制度の一部には委託費で運用されているものがある。委託費は政府に必要な研究、技術を買取るようなものであるため、政府がこのような結果を必要としている、その趣旨であるならばユーザーフレンドリーな考えではなく、政府として責任を持ち、徹底してこういう研究をして欲しいというスペックを明確にした契約を行うべきである。申し上げたいことは今回のルールの統一化において委託費とすべきなのか、元々のグ

ラントの形の制度なのかを資金の性格を各省庁で見直し、整理して頂きたい。

【本席議員】 他に本タスクフォースのアクション・プラン策定の課題や方策へ意見などがあれば事務局へメールなどで連絡していただきたい。

【松本委員】 今後はお金の付き方が課題解決型になっていくかと思うが、イノベーションが起きる元は、研究者の自由な発想である。その中である課題を解決していく次のネタがでてくる。たとえこの課題を解決するための研究だとしても次のネタを作るような自由度をどこかで保証していただきたい。そうしないと日本の研究が次に向かって動けなくなってしまう。間接費についても、研究者が将来に投資出来るためのお金と出来る考えも是非考慮していただきたい。

【高橋委員】 私はこの課題について6年活動してきたが、非常に手強い課題であると思っている。今まで一人でやっていたから手強いと感じているのかもしれないが、アメリカのFDPは25年前からスタートしているが、決断の早いアメリカでさえまだ続けている。内閣府を中心に強力に進めてもらえるとのことなので、アメリカで25年かかったことももっと早く出来るものと期待している。

(3) その他

事務局より今後のスケジュール案について説明された。

3. 閉会